

第 1 3 7 回 臨 時 会  
予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

( 平 成 1 7 年 3 月 1 7 日 )

む つ 市 議 会

むつ市議会予算審査特別委員会（第2号）

○開会の日時 平成17年3月17日 午後 1時00分開議  
午後 3時54分延会

○場 所 下北文化会館 展示ホール

○出席委員（61人）

委員長	佐々木 肇	副委員長	服部 清三郎
委員	菊池 一郎	委員	富岡 幸夫
"	横垣 成年	"	川下 八十美
"	山本 留義	"	白井 二郎
"	村中 徹也	"	村川 壽司
"	新谷 功	"	高田 正俊
"	石田 勝弘	"	鎌田 ちよ子
"	菊池 広志	"	野呂 泰喜
"	木村 亀治	"	富岡 修
"	中村 正志	"	斉藤 孝昭
"	宮下 順一郎	"	赤松 功
"	本間 千佳子	"	坪田 智十司
"	田澤 光雄	"	福永 忠雄
"	工藤 孝夫	"	大澤 敬作
"	徳 誠	"	飛内 賢司
"	半田 義秋	"	牛滝 春夫
"	東 健而	"	坂井 一利
"	板井 磯美	"	東谷 正司
"	東谷 良久	"	佐々木 隆徳
"	立石 政男	"	竹本 強
"	杉浦 守彦	"	柴田 峯生
"	杉浦 洋	"	千船 司
"	佐藤 司	"	澤藤 一雄
"	千賀 武由	"	目時 睦男
"	田高 利美	"	濱田 栄子
"	堺 孝悦	"	菊池 清
"	澤田 博文	"	柏谷 均

”	工藤清四郎	”	毛馬内光雄
”	慶長徳造	”	池田正利
”	杉本清記	”	久保田昌司
”	川端一義		

○欠席委員（４人）

委員	小林正	委員	川端澄男
”	工藤直義	”	松野裕而

○説明のため出席した者

市助	長	杉山	肅
収入役	役	田頭	肇
教育	長	田中	實
公営企業管理者	長	高杉	正三
総務部長	長	杉山	重一
総務部長	長	齋藤	純
総務部長	長	新谷	加水
企画部長	長	渡邊	悟
民生部長	長	高橋	勉
民生部長	長	大向	晟介
保健福祉部長	長	名久井	耕一
経済部長	長	森	正剛
建設部長	長	藤井	幸男
教育部長	長	宮下	孝信
公営企業局長	長	新谷	博仁
総務部副理事	長	佐藤	忠美
総務部副理事	長	佐藤	節雄
企画部副理事	長	佐藤	純一
企画部副理事	長	工藤	武勝
選挙管理委員会事務局長	長	大芦	清重
監査委員事務局長	長	小川	照久
農業委員会事務局長	長	平川	健一
総務部総務課行政係長	長	濱田	賢一
総務部総務課行政係主査	長	中野	敬三

○事務局出席者

事務局長	藤田	修	次長	工藤	昭治
総括主幹	飛内	啓一	主幹	柳田	諭博
庶務係長	古川	俊子	川内	駒木	根博
大畑庁舎	畑中	政勝	協野	櫛引	恒久
脇野沢庁舎	櫛引	道彦	総括主幹		

(午後 1時00分 開議)

○委員長(佐々木 肇) ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は61名で定足数に達しております。ただちに本日の会議を開きます。

これより当委員会に付託されました議案第153号 平成17年度むつ市一般会計予算から議案第162号 平成17年度むつ市水道事業会計予算までの各会計予算について審査いたしますので、よろしく願いいたします。

審査は、お手元に配布してあります予算審査特別委員会審査予定表の順に従いまして進めてまいります。

この際、申し上げます。審査の日程は、本日と22日の2日間の短期間でございますので、議事の進行にご協力いただくとともに、効率的な審査がなされ、十分な成果が上がるよう予算審査特別委員長としての責務を果たしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、審査の方法についてであります。一般会計予算につきましては、議事の整理上、まず歳出の各款ごとに順次概要の説明を受け審査し、歳入については一括審査いたします。また、そのほかの予算につきましては、各議案ごとに一括説明を受け、審査してまいりますので、ご了承願います。

これより議事に入ります。それでは、議案第153号 平成17年度むつ市一般会計予算を議題といたします。

第1款議会費であります。説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費について概要説明を求めます。総務部長。

○総務部長(齋藤 純) 総務部が所管いたします目についてご説明いたします。予算書の26ページをごらんいただきたいと存じます。

第1目一般管理費についてご説明いたします。この一般管理費は、秘書業務に係る経費、三役及び一般職員の給与並びに下北地域広域行政事務組合に対する負担金が主なものでございます。

以上でございます。

○委員長(佐々木 肇) 企画部長。

○企画部長(渡邊 悟) 続きまして、企画費についてご説明いたします。

企画費の主な事業費といたしましては、第17節の公有財産購入費、負担金補助及び交付金及び繰出金ということになります。公有財産購入費でございますが、これは大畑漁港内にある下北ブランド研究開発センターの土地購入費と、それからあとは各種補助金、離島航路の補助金、裏にありますけれども、バス運行対策補助金、大畑ふるさと祭り補助金、鯛島塾むらおこし会議運営費補助金等でございます。

それから、繰出金でございますが、これは下北駅前広場の整備や公共施設の整備のための特別会計への繰出金でございます。

それから、第3目の調整費でございますが、これは本年度予算は97万,8000円で、日本原子力研究所むつ事業所に置かれております放射性廃棄物についての調査費用及びそれに関する経費でございます。

それから、第4目の原子力関連施設対策費でございます。これは、中間貯蔵施設に対する知識普及費あるいは各種研修視察費、それから広報費などでございます。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） 27ページの第5目でございます。文書管理費についてご説明いたします。

この文書管理費は、文書業務全般にわたる経費でありまして、郵便料、コピー料の賃借料等が主なものとなっております。また、総務課が所管しております固定資産評価審査委員会及び情報公開審査会に係る経費を計上してございます。

次に、第6目人事管理費でございます。これは、職員の健康管理や職員の研修等に要する経費を計上してございます。賃金には、主に産休、育児休業、病休等の代替に係る経費を計上してございます。また、総務課が所管しております産業医、特別職報酬等審議会に係る経費を計上してございます。

○委員長（佐々木 肇） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） 28ページ、財政管理費でございますが、これにつきましては現在役所内でパワー財務という財務会計のソフトを使っておりますが、これを動かすためのアクセスというソフトを購入するためのものを備品購入費として上げております。それが一番大きいものです。

以上、財政管理費でございます。

○委員長（佐々木 肇） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） 第8目財産管理費についてご説明いたします。

これは、建物、公有自動車等に係る保険料が主なものでございます。

続きまして、第9目契約管理費についてでございます。これは、契約事務に係る経費を計上しておりまして、入札執行につきましては、その事務の効率化を図るため、工事等の入札、物品等の購入につきましては、総務部管財課が一元的にその業務を行っております。

次に、第10目工事検査費についてでございます。これも先ほど申し上げましたけれども、入札執行事務と同様に事務の効率化を図るため、工事等の完

成後の検査につきましては3人の工事検査官が行い、検査業務の公正、透明性と、その一元化を図っております。

次に、第11目会計管理費でございます。これは、出納事務に要する経費を計上してございます。

次に、第12目庁舎管理費についてでございます。これは、本庁舎、川内庁舎、大畑庁舎、脇野沢庁舎の維持管理に要する経費を計上してございます。このうち工事請負費につきましては、本庁にあります福祉事務所が狭隘になっておりますことから、東庁舎を改修することにいたしております。

次に、第13目車両管理費についてでございます。これは、公用自動車の運行管理に要する経費でございます。車両につきましては管財課が事務の効率化を図るため一元管理しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） この際、説明員にお願い申し上げます。

第2款にかかわる説明を今求めておりますが、入れかわり立ちかわりかわらないようにしていただいて、自分の説明の範囲はその場で一括してご説明をいただければと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） それでは、29ページ、第14目広報費でございますが、これは今出している市政だよりが合併によりましてかなり多くなります。2万5,600部ぐらいになりますけれども、この広報誌の印刷費ということで、あと防災無線の機器の更新事業、非常に大きいものがございますが、これは川内地区の防災の放送でございます。

次に、30ページ、第15目コミュニティ推進費でございます。これは、大畑、川内地区におきます町内会等補助金、コミュニティ助成事業費の補助金が主なものでございます。

それから、少し飛びまして、第19目行政連絡費というのが一番下にございますが、これは各地区の行政連絡員、むつ、川内、それから脇野沢地区、大畑地区は町内会でございます。およそ170の区域になりますが、これにかかわる行政連絡員費でございます。

それから、次の31ページ、一番上の第20目コミュニティセンター管理費でございますが、これはむつ地区3館、大畑地区2館、脇野沢地区7館にかかわります通常の維持管理のための経費でございます。

次の第21目市民相談費でございますが、これは各種市民相談、法律相談、行政相談、いろいろありますけれども、これにかかわる経費でございます。

次の第22目諸費でございますが、これは自衛官募集事務にかかわる経費、

それから川内地区の蛸崎簡易郵便局委託費にかかわる経費でございます。

その下の第23目男女共同参画推進費でございますが、これは男女共同参画推進懇話会というものが15名のメンバーでありますけれども、そのための経費、あとは基本計画に沿ってこれからの計画を具体的にしていくための協議会の経費でございます。

それからの32ページ、第25目から第29目まででございますが、財政調整基金費、土地開発基金費、減債基金費、それから地域振興基金費、公共施設整備基金費でございますが、これらは利息の積み立てということでございます。基金そのものは、ほとんどないのでございますけれども、利息を積み立てするというところでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） それでは、残りました第16目、第17目、第18目、第24目についてご説明いたします。。

第16目経営改善費についてでございます。これは、行革あるいは事務改善に要する経費を計上してございます。

第17目合併管理費についてでございます。このたび4市町村による合併が成就いたしました。この合併までの歩みを整理し、記録を残すための冊子を作成することにしております。その経費でございます。

次に、第18目情報管理費についてでございます。これは、むつ情報センターの維持管理に要する経費を計上してございます。総額では前年度と比較しまして大幅に減額となっておりますが、これはむつ下北地域情報ネットワークがほぼ完了したことによるものでございます。

次に、第24目庁舎建設費についてでございます。これは、脇野沢庁舎の建設に係るものでありまして、この工事は全額河川改修移転補償により実施するものであります。現在地域交流センターの工事が進められておりますが、そのセンターに隣接する形で建設いたします。工期は、本年8月から平成18年7月までを予定いたしております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 質疑に入る前に、委員長からお願いがあります。

質疑をされる委員は、大変恐れ入りますけれども、挙手をしたうえで、自席番号をお知らせくださいますようお願い申し上げます。

それでは、質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。目時委員。

○委員（目時睦男） ただいまの説明について、2点について説明をお願いし



たいと思います。29ページの第12目、庁舎、分庁舎の修繕についての予算計上されているわけでありましたが、近年それらの公共施設について、とりわけ身障者に配慮をした施設の改善なり新設がされていると。このような状況の中で本庁舎、分庁舎等々の、その身障者が利用可能な施設に改善されているかどうかと、このような面を見た場合、とりわけ大畑分庁舎では、中に入ってから自動ドアになっているわけでありましたが、正面の方が身障者が出入り入ったりできるような状態になっているかというようなことも含めて、それぞれ本庁舎、分庁舎を身障者が利用できるような施設に、この修繕の部分についてはそういう中身での修繕費用になっているのかが1点であります。

次に同じく29ページの第14目でありましたが、エフエムむつの部分について840万円計上しているわけでありましたが、現在のエフエムアジュールについては、放送圏域が旧むつ市内を中心にした状況になって、今合併後の状況になったときに、この委託料がそれぞれの放送圏域の改善等も含めた中での予算計上なのかどうか、この辺についてお知らせを願いたいし、もしもそういう中身になっていないとすれば、合併後のそれぞれのエリアについて放送圏域を広げていく、それは本体としてのエフエムアジュールの中身の部分もあるかと思いますが、その辺についての考え方を含めて2点についてお尋ねをいたします。

○委員長（佐々木 肇） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） お答えいたします。

第12目で盛ってございます工事費につきましては、現在福祉事務所が入っております事務室を拡張するためのものでございます。その建物につきましては、障害者に不便にならないように自動ドア等々も設置してございます。

それから、脇野沢の庁舎につきましては、今17年度に工事が始まるわけですけれども、バリアフリーの形で建設される予定となっております。大畑庁舎につきましても見てまいりました。確かに入った最初の入り口がドア形式になっていまして、障害者のためにはかなりドアをあけるにはきついつくりかなと。中に入りますと、自動ドアになっていました。将来的には、そこも改修していかなければならないのかなと思ってございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） エフエムむつの件についてお答えいたします。

現在エフエムむつは、20ワットの空中線電力で送信しておりますけれども、ほとんどむつ市域内がそのエリアと、可聴エリアということになっておりま

す。この免許そのものが各自治体1カ所という基本的な考え方が今まであって、この法律、電波法が成り立っているわけでございますけれども、合併になった場合に、このパワーでは当然足りませんし、また山を越えれば電波も届かないといったような状況もございます。当然これをクリアするためには分局、分けてさらにまたアンテナを立てて、そこへ送信して、そこからまた送ってやるというような手段をとらざるを得ないわけでございますけれども、このためにも多分最低でも四、五千万円のお金はかかると思います。この会社は、あくまでも株式会社で、むつ市も300万円出資しておりますけれども、この出資とは別に相当の額を要するのも確かでございます。人口6万七、八千人のところ、この20ワットのコミュニティー放送局を維持していくというのは非常に大変なことではございまして、どこからかとにかく財源を持ってこなければなりませんし、簡単に交付金を使うわけにもまいりません。そういったわけで、子局をふやすその方法、具体的な財源も含めていろいろな点で今模索中ということでございます。もちろん会社の方でも、また私たち行政側でも今考えていることはいろいろありますけれども、なかなか簡単ではないということも事実でございます。そういうことも含めて、前向きに検討しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（佐々木 肇） 目時委員。

○委員（目時睦男） 1点目の庁舎の修繕の部分については、承知をしたわけですが、川内庁舎については私も建設中に見学をさせていただきましたし、本庁の部分についても身障者に配慮をした施設にほぼなっているというような状況の中で、脇野沢の分庁舎は、これからの建設でありますから、今のお話で理解をしたわけでありまして。残る大畑分庁舎は、先ほどの答弁のとおりなわけで、ここの修繕の部分については、そんなに大きな予算計上ということにはならなくて済むのではないかと、このように考えております。この部分についてはやはり福祉というか、そういう面も含めて早急な改善を望みながら質問を終わりたいと思っております。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。村中委員。

○委員（村中徹也） 1点だけお尋ねいたします。

中身ではなくて、提案型のお尋ねであります。原子力関連施設対策費、きのうもお話に出ましたけれども、旧3町村の議員たちから、いわゆる中間貯蔵施設についての情報が欲しいと、情報を共有していただけないかということが来まして、きょうの朝、議長ですか、東京電力から説明会が、3月24日にあるということでお知らせをいただきました。これはこれでいいのですが、我々はこの体制で約2年6カ月続きます。見聞、見識を深める意味で、旧む

つ市が行った海外視察、これをぜひとも実施すべきだと、このように思います。と申しますのは、国内の施設では原発以外の敷地にこういう中間貯蔵施設がございません。そういうことで、旧むつ市議会議員はドイツゴアレーベン、スイスに視察に行っております。この同じ情報を共有する意味で、新むつ市議会で2年半の間に実施できないものかどうか。私は、実施すべきだと思いますが、ご意見をお伺いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） この交付金を使いましての海外視察は、平成17年度の予算には全く盛っておりません。もちろん今後の課題となりますけれども、今即答はできるものではございませんし、当然交付金は県あるいは国と協議しなければ了解はもらえません。これから今後の交渉ということになりますけれども、この平成17年度予算では盛っていないということで、今後の課題として考えさせていただきたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 村中委員。

○委員（村中徹也） 本予算にのっていないのは重々承知しております。旧むつ市議会が立地可能としました。これは、この新議会になっても覆ることはございません、きのうの答弁にもあったと思います。もちろん前進するしかないわけであります。ですから、なおさら新しい議員方を対象にした、また行っていない方も、むつ市議会では12名しか行っていませんね、当時。新たに計画して、同じ道に進むのであれば、同じ情報を共有する、当予算でなくて、2年半の間にやるという確約が欲しいのですが、いかがですか。

○委員長（佐々木 肇） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） お答えいたします。

今村中委員おっしゃいましたとおり、2年半の間で検討させていただきたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。半田委員。

○委員（半田義秋） 29ページ第13目の車両管理費についてお尋ねします。

この4市町村が合併して公用車は大体何台になりましたか、お答えください。

○委員（半田義秋） 時間がないからいいです。

車両が何台あるかわかりませんが、今町長、村長、助役がいなくなりました。一番偉い人は、分庁舎の所長です。それで、前に川内でも非常にあったのです、公用車の公私混同。そのために、やっぱり燃料費はかなりかかりました。それで、前の川内町長は自ら公私混同はしないということで厳しくやりまして、燃料費もかなり減りました。だから、市長、今度はそうい

う三役がいませんので、公私混同をさせないように十分目を光らせてもらいたいと、私はそう思いますけれども、どうですか。

○委員長（佐々木 肇） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） 車の台数につきましては、ちょっと資料を用意してございませんので、後ほど報告させていただきます。

当然車両につきましては、先ほど申し上げましたように、車両全体を集中管理いたします。管財課がいたしますので、そのようなことはないものと思っております。そういう指導をしてまいりますので、よろしく申し上げます。

市長車につきましては、前にありました市長車を売却しまして、今は委託により車両を管理しております。平成17年度も委託によりまして、タクシー協会の方に委託して、その中で運行してございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 半田委員。

○委員（半田義秋） 市長、私は市長の使う車を言っているのではないです。

旧4市町村全部、今までの古い公用車がかなりあるのです。合わせるとかなりの数だと思います。それが公私混同されると、こんな燃料費ではとてもではないけれども賄えませんので、管理方厳しくひとつお願いしているのです。よろしいでしょうか。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（杉山 肅） 公私混同しているという報告があった場合には、当該職員の出世をとめます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。大澤委員。

○委員（大澤敬作） 27ページ第4目の中の間蔵施設対策費についてお尋ねしたいと思います。この問題は、安全だ、安全だと、そう言っている裏に、アメリカのスリーマイル島の事故、ソ連、今はロシアですけども、チェルノブイリの事故、そういうことから原子力にエネルギーを頼ることは問題だという国際的な流れがあります。さらにつけ加えて言えば、六ヶ所のあの核燃料サイクルの問題は、茨城県の東海村の被曝事故、それを考えるということと身震いをする思いがするのであります。そして、六ヶ所の問題については、むつ市で県の企画部長も来て説明をしました。そして、移転先は北海道の幌延町に持っていきますと、こう言ったので、断言できますかと私は聞きました。そしたら、断言できますと、こう言ったけれども、2カ月後に……

○委員長（佐々木 肇） 大澤委員、発言中でありませぬけれども、委員長からお願い申し上げます。

質疑は、議題以外のことに当たらないようにしていただいて、今予算の審

査でありますから、ご理解をいただいて発言をするように申し添えます。

- 委員（大澤敬作）　そういうことで、北海道幌延町は断りました。そうやって宙に浮いている状況がありますので、中間貯蔵という名目で予算が計上されておりますけれども、どこに持っていくのか、この点についてお答えをしていただきたい。

それから、30ページの第19目、非常にこれは小さい問題ですけれども、行政連絡員、これがないというと、旧町、旧村、その地域住民にとってどのように市政が動いているのか、そういう点が問われる重要な問題であります。旧川内町以外に私はわからないので、旧川内町が今までやってきていること、それが守られるのかどうか、この点もお答えをお願いしたいと思います。

- 委員長（佐々木　肇）　企画部長。  
○企画部長（渡邊　悟）　お答えいたします。

中間貯蔵施設についてでございますが、どこに行くかというのは、ちょっとまだ決まっているわけでもございませんし、今年度予算につきましては、あくまでもこれは中間貯蔵施設の電源立地等初期対策交付金を使っての事業でございます。当然それに見合った予算計上ということになっておりますので、ご了解いただきたいと思えます。

それから、行政連絡員でございますが、これまで旧川内町も24地区で町政だよりも、回っていたと思えます。これは、このまま旧3町村とも前と同じような形で、一つのむつ市ということで2万5,000部を超えますけれども、これまでと同じような体制で支障なく配布するような対策をとりますので、ご安心いただきたいと思えます。

- 委員長（佐々木　肇）　この際、委員長からお願い申し上げます。

きのうの本会議でそれぞれの質疑をいただきました。できるだけ重複しないようにしていただいて、会議の進行にご協力いただきますようお願いいたします。

- 委員（大澤敬作）　第1点の問題については、不満でありますけれども、そういう答えでありますので、今後とも監視しながら見守っていきいたいというふうに考えます。

あとの問題については、了解しました。

- 委員長（佐々木　肇）　ほかに質疑ありませんか。柴田委員。  
○委員（柴田峯生）　3点だけお伺いしたいと思います。

第1点は、第5目の文書管理費のところですが、現在合併して編入された旧市町村の文書はどういう形で今後管理されるのか。非常に重要な文書がたくさんあると思うのですが、明治22年以来の文書をどのようにして保

存管理していくのか、それについてまずお伺いしたいと思います。

第2点は、第24目の庁舎建設費でございますが、予算上は計上してありますが、実はこの保証金そのものは一般保証金であり、私どもはすべて庁舎の建設に使うというのは問題があると考えているわけです。というのは、現在四十何名かの職員がおりまして、将来ともに四十何名の職員が持続するとは到底考えられないわけでありまして、現在交流センターをつくっており、その交流センターには非常に大きな事務室がございまして、庁舎として代用できると。よしんばそういったことがなければ別な建物を買っても、安い建物を買っても庁舎を維持できるのではないかと、私はそう思っているわけです。旧町村からの予算要求が出たということで、市長はそのままご配慮して予算計上されたと思いますけれども、庁舎の建設は必要がないと、私はそう思っているわけでありまして、どういう引き継ぎがあったのか、お聞きしたいと思います。

それから、第3点は、第2目の企画費の中で、私どもの地区に小さなバス会社が路線を維持しているわけです、日常の路線を2方向にわたって維持しているわけです。それに対して前にJRのバス路線があって、それを廃止した後の路線をとっているわけなのです。現在までその赤字に対して補てんをしてきておるのですが、この廃止路線バスの四百何がしのバス運行対策費補助金の中にはそれが入っているのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） 文書管理についてのご質問にお答えいたします。

旧4市町村での保存年限につきましては、それぞれ差異がございます。この合併に伴いまして、旧4市町村の保存年限も含めまして検討し、これから対処していきたいと思っております。

それから、第24目の庁舎建設費についてでございますけれども、旧脇野沢村の事業の継続を尊重して予算措置したものでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） ただいまの脇野沢地区の小型バスの補助金でございますけれども、今計上しているのは川内地区でございますが、脇野沢地区につきましては、実績に応じて3月に補正して対応することにしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 柴田委員。

○委員（柴田峯生） 非常に大事な文書があります。将来むつ市の何カ年間の記録をつくる際にも、この文書保存というものは私は非常に重要だと思いま

すので、今後配慮していただきたいと思います。

それから、庁舎につきましては、旧脇野沢村の意思を尊重して計上したということですが、私たちとしては非常に異論があると。こういう財政赤字の事情であれば、むしろ保証金を、例えばこれから地区が廃れていくようなところを再生する意味でも地区の集会施設などを再生するという立場から、将来に向けた金の使い方をした方がいいのではないかという話を旧村議会の中でもしてきているわけです。私としては、こういう庁舎は必要ないという考え方でおりますので、意見を述べておきます。

それから、バスの分につきましては、その時点でご配慮を賜りたいとお願い申し上げます。

終わります。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。杉浦洋委員。

○委員（杉浦 洋） 最初に、脇野沢の議員が脇野沢地区から上がった予算案に質問するということに対して、ちょっと驚きの声が上がっているみたいですけれども、これは何もおかしいことではない。我々としては、新議会に提案する前に、概算でも説明してほしいということを何度となく要求した結果、それは新議会に行ってくださいという申し送りがありましたので、その点は皆さんご理解していただきたいと思います。

そこでお尋ねいたしますけれども、予算案の26ページの青森県航路利用促進事業費の中に691万3,000円計上されています。そして、資料の方で欠損補助分として589万円、そして特別対策分として100万円ということになっておりますけれども、この取り扱いはどのように認識しているのか、先にその点をお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） お答えいたします。

691万3,000円、これは前に旧脇野沢村から補助金として下北汽船に出していたお金でございます。このほかに下北総合開発期成同盟会から全部関係市町村合わせて800万円を出すことになっておりますが、これは累積赤字のためのお金でございます。それに、あと青森市からの200万円を足して、あとは自助努力で1,000万円、2,000万円ずつを8年間で1億6,000万円の負債を解消するというようなものがありまして、これをあわせて航路を維持していくと。下北汽船に対しての補助でございます。

○委員長（佐々木 肇） 杉浦洋委員。

○委員（杉浦 洋） それでは、ちょっと確かめておきたいのですけれども、今企画部長がおっしゃいましたように、昨年以下北汽船の累積欠損額の返済を

するということで青森県が700万円、蟹田町が200万円、旧脇野沢村が100万円、そして関係町村にもお願いして合計1,000万円、我々は今度合併しましたから、いわゆる脇野沢の負担も川内の負担もむつの負担も大畑の負担も新市が負担し、さらに風間浦村、大間町、佐井村もその分の負担はしていただけるということなのではないでしょうか。

○委員長（佐々木 肇） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） その辺につきましては、ちょっと詳細承知しておりませんので、この場でお答えできません。

○委員長（佐々木 肇） 杉浦洋委員。

○委員（杉浦 洋） 当然そうなるかとは思っておりましたけれども、いわゆる我々の地区としては、廃止する路線に対して累積欠損額の補償をする必要はないのではないかと、はっきり申し上げて。これは、旧村議会で継続するのであったら、当然地元としても応分の負担はするべきだし、村民にも負担してもらいましょうと。それをどうするのかという結論が出ないままに合併に進みましたから、私はその点を今確かめておるわけです。ですから早い時期に下北汽船存続というものを私どもとしてはもっとオープンにして、もう65人の議員が集まった中で、その存続というものを考えてもらいたいと。そして、地域にとってはそれが必要な交通手段なのだということを理解してもらうためにも、もうオープンにしてやってもらいたいなということを改めて要望しておきますので、お願いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（杉山 肅） 下北汽船に関しては、新むつ市が発足した時点で私が取締役になります。下北汽船が抱えている問題は、二つなのです。一つは、離島航路、一つは脇野沢 蟹田フェリー、赤字の原因は、このフェリーの部分です。離島航路について、国は積極的に推進しようとしている、こういう状況があります。これは、私から言うまでもなく、陸路を通過して青森まで行く時間と船を利用する時間とが違う、こういう前提があって国がそういう判断をしておられる。まだ私は1回目の取締役会に呼ばれていませんし、任命もされていないのですが、されるはずなのです。今のような認識を前提として対応してまいるつもりでありますし、それであってもなおかつ合併した新しいむつ市、さらには最も関連の深いと考えられる佐井村などの負担をふやすことはできるだけ抑えていきたいという考え方を持っております。

○委員長（佐々木 肇） 杉浦洋委員。

○委員（杉浦 洋） 今市長からただいまそういう発言がありましたので、改めて申し上げたいのですけれども、もちろん私どもとしては、この1億



6,000万円の赤字というものは、青森 脇野沢間の下北汽船の赤字ではないというの重々承知している。1億6,000万円のうちの赤字は、4,000万何がしなのです、下北汽船の赤字というの。あとは、ほとんどフェリーなのです。ですから、できるのであれば下北汽船をフェリーから切り離してもらいたいと、そして存続というものを図ってもらえないのかというようなことも要望してまいりましたし、その点もあわせて今後財政厳しい中において、一地域だけの問題で存続の運動をしても効果がないだろうと、私どもとしては。そして、またそれに対して多額の財政をつぎ込むことも重荷になりますから、やはりそういう点も含めまして、市長が取締役になるということでございますから、当然切り離すことも考えながら、存続という方向で何らかの活動をしてもらいたいということを改めて要望しておきます。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。杉本委員。

○委員（杉本清記） 27ページの第5目の文書管理費の中に報酬、固定資産評価審査委員会費12万2,000円と計上されておりますけれども、簡単にお聞きしたいのですが、今回の合併による全域の規模の評価委員であると、私はこのように思っておりますけれども、どのような方々の構成なのか、評価委員が何人なのか、この2点を聞いて終わりたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） お答えいたします。

委員は、3名でございます。1人は、むつ市を退職された方、それからもう一方は銀行の方です。もう一方は、営業している方でございます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。澤藤委員。

○委員（澤藤一雄） 庁舎管理費についてお尋ねいたします。

今合併になって、それぞれ本庁舎、分庁舎、関連の福祉施設、あるいは病院も含めてのお願いでございますが、分煙の関係です。もう既に東京の方では、ビルの中で一切たばこを吸えないと、吸う場合にはビルの外に出て喫煙するというのが一般的になっておりますので、この際市が管理する建物の分煙を徹底していただきたいと、ご要望申し上げます。

○委員長（佐々木 肇） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） 本庁舎には、現在二つあります。それを平成17年の4月からなくいたします。だから、基本的には庁舎内ではたばこを吸えないこととなります。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。澤藤委員。

○委員（澤藤一雄） 本庁舎はわかりました。分庁舎及び福祉関連の施設等も現状を知っておりますが、一室を丸々休憩室のようなぐあいにして吸っているというような例もあります。それから来客が通って歩くロビーを喫煙所に行っているという例も多々ありますので、その辺についてもよろしくご指導をお願いしたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） 3分庁舎も含めまして、検討してまいります。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。千賀委員。

○委員（千賀武由） 26ページの第2目企画費の中の大畑ふるさと祭りについてお尋ねしたいと思います。

大畑の港まつりがなくなってから、このふるさと祭りは過去2回ほど開催されてございますが、まず平成17年度のこの大畑のふるさと祭りの事業内容はどんな事業内容なのかお聞きしたい点と、このふるさと祭りが地域の活性化のためにもこのような行事が私は必要かと思えます。しかし、補助金だけで足りないで協賛金を主としておりまして、これらを協賛金を集める方も非常に苦勞しているところでございますので、むつ市の厳しい予算ですが、また今後このようなことがのせられましたら増額されるよう切に希望したいのですが、いかがでございましょうか、お聞きします。

○委員長（佐々木 肇） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） 大畑ふるさと祭りの補助金についてでございますけれども、一応新年度の予算で40万円ということでございますが、具体的な行事の中身については、私たちはちょっとまだそこまではいっていません。ただ、本当に必要最低限になるかどうかはわかりませんが、やれる範囲でどれぐらいやれるかと。今後のこともまだありますけれども、とりあえずは平成17年度はこれでやっていただきたいということで協議してのことでございますので、よろしくお願いたしたいと思えます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。濱田委員。

○委員（濱田栄子） 26ページ、第1目総務費の一般管理費の中で国際交流の予算が盛られておりますが、むつ市はポートエンジェルズと10年ほど前から交流していると認識しております。ポートエンジェルズは、ワシントン州のたしか人口2万ほどの緑のきれいなまちだと聞いておりますけれども、この10年の間交流を続けまして、どのような効果があったのかということをお聞きします。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（杉山 肅） 一番目立つ効果は、ポートエンジェルズに行ってきた小

学生、中学生の中で外国語大学へ進んで国外で活躍したいという思いを持った人たちがいます。我々の国際交流はこれだけではないのです、まだありますけれども、マサチューセッツのファルマスというまちとも交流をしております。それぞれのまちから、こちらからも1年置きに訪問する、向こうのまちからも子供たちが1年置きに来る、あるいはむつ市の国際交流協会が毎年ポートエンジェルスへ行っている。ポートエンジェルスからも、大体毎年のように交流がある。これは、私どもはタッチしません。民間が独自に進めている運動であります。ですから、10年間で着実に根づいた、こういうことが言えるかと思えます。ポートエンジェルスの子供さんたちも、時々個人的にも遊びに来ている人もいます。

ファルマスというまちは、これは東海岸であります、ウッズホールという世界で一番古くて立派な海洋研究所のあるところでありまして、ここの筆頭理事をなさっている方が我が国の海洋研究所の委員外理事になっておりまして、関根浜にしょっちゅうおいでになっているということがあります。それから、シアトルにはやはり研究所がありまして、今津波という言葉が世界語であるということをご存じの方も多いと思いますが、津波の研究もやっているという研究所、そういうところとも交流がある。一つの交流が次々に新しい交流を生み出していっているという効果も生まれてきております。さらに加えて、外務省の外郭団体であります、名前は正式に申し上げられませんが、そこで派遣しております、市が費用を負担してはおりますけれども、国際交流員というのを今8年目の職員がおります。これからの我々の国は、国際交流というのは単にアメリカ、英語圏だけではなく広がっていく可能性を追求しなければなりません、しかし英語をきちんとしゃべれないとなかなかほかの外国には通じないというようなこともあるようでありますので、今我々は基礎づくりをしているという時間帯であろうと思っております。

○委員長（佐々木 肇） 瀨田委員。

○委員（瀨田栄子） 国際交流の方に予算を盛っているわけですから、これからの時代というのは、やはり基本的に語学力が強化されていなければなかなか日本においても世界においても通用していけないと思います。ですから、もう少しこの辺に力を入れて、今後は増額してくださるような方向に検討していただきたいなと思います。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（杉山 肅） 毎年中学生のジュニアアンバサダーという形、子供たちの大使という形でポートエンジェルスに毎年やりまして、ホームステイをお願いしている。しかし、平成16年度は残念ながら3人ほど減らしてやってお

ります。今度は、まちが大きくなるわけですから、どうすればいいのかということを考えておりますが、この外国語をしゃべるためには日本語がしっかりしていなければならぬということがまずあるわけです。日本語をちゃんとしゃべれないのが外国語をちゃんとしゃべれるわけがないのです。そういうことを前提として、派遣する子供たちについては、教育委員会がかなり厳しい審査をやって来ています。その審査に合格してから、オリエンテーリングを4カ月から5カ月かけてやりまして、その中でマナーから正しい英語を身につけることから、いろいろやったうえで派遣するということですが、今度は来年の1月の派遣になると思いますが、予備審査がかなり厳しくなるのでしょうか。大畑からも川内からも優秀な子供たちが我も我もと手を挙げてくるのだろうというふうに期待をしていますが、さあ、それに伴ってお金をつけましようという元気がまだ懐の余裕の方にはないようでありますが、そこを何とかひねり出しましょう。

○委員長（佐々木 肇） 瀧田委員。

○委員（瀧田栄子） 優秀な子供たちを選び出して送り出すということも必要ですけれども、やはりこの交流という、10年間も続けているわけですから、この地域が海外と交流している効果というのは皆が少しずつでも会話ができるような状況に進めていくということが必要ではないかなと思います。ですから、一つのことにとこだわっていくと、いろんな発想とか見解が出てくると思います。今の市長の考えですと、一部というようなお考えなのですが、それが全般的な子供たちに、このむつ市はいろんな地域、外国と交流を結んでいるのだと、だからこの地域の子供たちは語学力が強いのだというような、やはりそういう地域づくり、それを利用して持って行っていただきたいなと思います。これで終わります。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。東谷正司委員。

○委員（東谷正司） 2点だけ簡単にお答え願いたいと思います。

31ページ、第20目コミュニティセンター管理費となっておりますけれども、これは合併された全市の総合的な管理費でしょうか、これを伺います。そして、このまま継続されるのかということです。

○委員長（佐々木 肇） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） コミュニティセンター管理費につきましては、むつ3館、大畑2館、脇野沢7館、これはこのままずっと継続してまいります。

○委員長（佐々木 肇） 東谷正司委員。

○委員（東谷正司） 今のお答えを期待しております。どうぞこれからの継続もよろしく願います。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。杉浦守彦委員。

○委員（杉浦守彦） 先ほど柴田委員が聞きました脇野沢分庁舎ですけれども、私の支持者はそんなの必要ない、プレハブでもいいよと、よく私に言うのです。いやいや、そういうわけにはいかないですよと。先ほど聞きましたら、継続事業ですからそのままと言いましたけれども、新むつ市はどのような分庁舎にしていくのか、今のまま45人、そしてまた直営事業なども脇野沢の場合はやっておりますけれども、それらも随時民間委託していくのか、決まらないまま、継続事業だから45人の職員配置とか、地域、学校、バス等の直営事業にも車庫などを建てていくのか、そこら辺のところをはっきりしない限り、建ててしまってからでは私は遅いと思うのです。やはり建てる前に新市が分庁舎の方針をはっきりして検討するのがよろしいかと思うのですけれども、その点はどうでしょうか。

それから、もう一つ、行政連絡員の費用、せっかくなついたものを減らせと言え、これはまた地元に戻りますと、何を言っているのかと言われますけれども、しかしいつも不思議に思うことが、脇野沢の場合でも行政連絡員はただ文書配布なのだなと、それだったら何とかならないものかなと常々思っておったのですけれども、これらのものについてのご答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（杉山 肅） 脇野沢村が予算原案を提示いたしましたのは、これは脇野沢村で継続して審議してきたものだから、村長の判断で削るわけにはいかぬと、こういう言葉がついて提案を受けていますので、私もその意を体して計上しているわけであります。釈迦に説法になるかもわかりませんが、議員各位には否決権も訂正権もお持ちであるわけですから、その権利を十二分にご行使願いたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） お答えいたします。

行政連絡員の経費でございますけれども、これは今むつ104、川内24、大畑19、脇野沢26、全部で173でございますが、これは今までどおりということでございます。ただ、報酬等につきましては、これからまだまだかなりばらつきもありますし、算定の仕方がかなり違いますので、この辺は話し合いをこれからしていく必要もあるかと思いますが、とりあえずは予算計上した分でご理解いただきたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 杉浦守彦委員。

○委員（杉浦守彦） ただいま市長が議決権もあるからどうのこうのと言いま

したけれども、8月が着工予定になっております。その中において、もう執行してしまってから45人分、また直営事業なども、車庫なども建ててしまってから、ああだ、こうだと言ったって、私は要らない経費だと思うのです。やはりその前に新市の方針が決まって、脇野沢分庁舎の職員は将来20人ぐらいになるのではというのであれば、その経費はどこかに使えるのではないかなと思うので、今ここで再考が必要ではないのかと聞いておるのです。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（杉山 肅） 脇野沢分庁舎に現在配置しております職員、これも3町村ともそれぞれの当時の町村長が提示された人事配置を100%尊重して配置しております。仕事の内容がどのくらいあるのかということも、ほぼこちらがめどを立てております。そのめどを立てているものと比較しますと、多いと考えられる部分もありますし、やや弱いかなと考えられるところもあります。そういう分庁舎の配置の内容については、現在もう既に座って仕事をしているわけですから、ごらんいただければおわかりいただけると思うのです。ただ、予算を議決していただくのは、あと何日ですか、7日以内であります。その間に修正動議も出していただきますでしょうし、議員固有の権利を有していらっしゃるわけでありますから、その中で私どもは脇野沢村が議会を含めて検討してこられたものを予算の中に組み込んでいるという、そういうある意味で私どもの気配りでございます。それについて、いろいろなことをお考えいただき、ご教示いただくのが採決でありますので、どうぞひとつよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。堺孝悦委員。

○委員（堺 孝悦） それでは、31ページをお願いします。

第21目に市民相談費とあります。さあ、市民と相談といっても私もとらえようがないので、これ具体的に市民相談の陣容とか内容、これまで相談を受けた、大体握っていると思いますので、お知らせ願いたい。

○委員長（佐々木 肇） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） お答えいたします。

具体的には、今むつ市でやっておりますのは、例えば法律相談、行政相談、健康相談、それから交通事故相談、大体こういうのが主でございますけれども、毎月1回か2回、法律相談は1回でございます。あとは、通常の業務の中で受け付けている行政相談初めいろいろなのがございましてけれども、これ全部合わせますと、年間恐らく多分1,000件は超えるかもしれません。これについては、各課に回すものもございまして、あと各関係省庁、官公庁、県庁に回すものもございまして、ほかの市町村に回すものもございまして、この

内容については具体的には今ここにございませんけれども、相当の件数でございます。大体これぐらいの件数でございます。

○委員長（佐々木 肇） 堺孝悦委員。

○委員（堺 孝悦） としますと、名称は市民ということですが、従来町村では行政相談員にかわる存在であると認識いたします。今聞いたところでは、非常に広範囲にわたっているということなので、従来はただ相談を受けるだけということで、なかなか結論が出ないと我々は町民から承っております。

そこで、市民としてはもっとレベルアップをしたという意味で、できるだけ解決策を誘導していただきたいと。これひとつお願いしておきます。よろしく申し上げます。これで終わります。

○委員長（佐々木 肇） 暫時休憩します。

午後 2時19分 休憩

午後 2時30分 再開

○委員長（佐々木 肇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第2款は、まだ説明をしなければならない部分がございますので、説明をいたさせます。総務部長。

○総務部長（齋藤 純） 32ページをごらんいただきたいと思います。徴税費でございます。第1目税務総務費についてご説明いたします。

これは、税の賦課事務に要する経費を計上してございます。主に職員の人件費、委託料には合併に伴う旧4市町村間の土地の評価の運用に差異がございますので、土地評価事務の統一化を図るための経費を計上してございます。それから、備品購入費には、各分庁舎に申告支援システムを購入することにしてございます。

第2目の市税等徴収費でございます。これは、税の前納報奨金及び市税還付金、それから納税貯蓄組合に対する補助金等を計上してございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉） 続きまして、第2款総務費の第3項戸籍住民基本台帳費についてご説明を申し上げます。

この項は、戸籍事務及び住民基本台帳事務に要する経費でありまして、主に職員の人件費、さらには4庁舎で使います帳票等、申請書等の需用費が主なものであります。

以上であります。

○委員長（佐々木 肇） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（大芦清重） 33ページ、第4項選挙費をご説明申し上げます。

第1目の選挙管理委員会費でございますが、これは選挙管理委員会の委員の報酬及び職員の給与が主に計上されております。

続きまして、34ページ、第2目の明るい選挙推進費でございますが、これは選挙啓発活動費が計上されております。

続きまして、第3目は本年10月19日、任期満了に伴うむつ市長選挙の執行経費でございます。

続きまして、第4目は7月14日、任期満了に伴うむつ市農業委員選挙の執行経費でございます。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） 第2款総務費のうち第5項統計調査費、第1目統計調査総務費でございますが、これは統計系の事務局の各種経費でございます。

第2目の諸統計調査費でございますが、平成17年度学校基本調査、工業統計調査、県人口移動調査等でございます。ただ、ここで比較で459万円減になっておりますけれども、これは5年に1度の事業所、企業統計調査、農林漁業センサスが減ったものでございます。

それから、次の第3目の国勢調査費でございますが、これは新年度国勢調査が入りまして、かなり面積が広がります。863.78平方メートル、そういうことになっていきますが、469区域にわたりまして国勢調査が行われますので、このための経費を計上しております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（小川照久） 36ページ、第6項第1目の監査委員費でございますけれども、これについては監査、検査、審査に要する経費を計上いたしております。主に監査委員の報酬及び職員の人件費であります。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。杉浦洋委員。

○委員（杉浦 洋） 1点だけお尋ねいたします。

脇野沢分庁舎の契約内容について、一般補償契約なのか、公共補償契約なのか、その点だけお知らせ願えればと思います。

○委員長（佐々木 肇） 杉浦洋委員。

○委員（杉浦 洋） 先ほど修正権なり修正動議なり議員の議決権というもの



を市長がおっしゃいました。市長は今、まだ入札していないからわからないと言いましたけれども、そうではなくして、その契約内容によって、いわゆる公共補償契約であれば分庁舎を建てない、例えば小さく建てるとかとなると返還しなければならないというようなことも説明として受けておりましたし、一般補償契約であれば、いわゆる余ったお金は自由に使えるというようなことも言われておりましたので、そういう観点からどういう内容であったのかなど。我々が旧脇野沢村の議員の時代に、このことをお尋ねしたときには、まだ決まっていないというようなことがありましたので、今改めてそれから時期がたっておりますので、どうなったのかなという思いで今尋ねているわけです。

○委員長（佐々木 肇） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） お答えいたします。

この事業は、県と国土交通省の承認により決定したものでございまして、あくまで移転補償ですので、入札執行残が出ますと、その分については返還になります。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 杉浦洋委員。

○委員（杉浦 洋） その当時の答弁であれば、それが一般的なやり方なのでしょうけれども、いわゆる旧村としての財源が相当窮迫しているということと、そしてまた住民の要望にもできるだけこたえたいと、そういう思いがありまして、そしてできるだけ経費節減に努めながら庁舎建設したいと。そして、浮いた財源でもって幾らかでも旧村民の要望にこたえたいという答弁があって、その契約内容をいま一度考えてみたいというのがその当時あったわけで、その後一切変わっていない、今総務部長が答弁したとおりの方法で今後ともいくということ認識してよろしいのですか。

○委員長（佐々木 肇） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） そう私は理解しております。

○委員長（佐々木 肇） 杉浦洋委員。

○委員（杉浦 洋） そういうことであれば、予定どおり、では庁舎建設はお願いいたします。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。大澤委員。

○委員（大澤敬作） 32ページの説明の中で市税等徴収費、こういうところについてお尋ねしたいと思います。

今年度町税の申告に行きました。行ったら、配偶者特別控除、今度からなし、来年度は70歳以上のそうした50万円の控除はなくなりますと。ショック

を受けました、正直言って。新聞報道等も見ていますけれども、大企業のもうけているところには、そのまま減税どっさり、庶民には増税どっかん、こういうどっさりという、そういう状況について、今後ともこの住民自治の原点が崩れるという、そういう危惧を持っておりますが、お答えを願いたい。

○委員長（佐々木 肇） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） これは、国の制度ですので、いたし方ございません。

○委員長（佐々木 肇） 大澤委員。

○委員（大澤敬作） 不満だけれども、そういう点についてはもっと国に対して上申していただきたいと、この点を要望しておきます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） これで第2款総務費についての質疑を終わります。

次は、第3款民生費について概要説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（名久井耕一） それでは、私の方から第3款の民生費につきまして、目ごとにご説明しますけれども、まず37ページをごらんいただきたいと思います。第1目の社会福祉総務費になります。これは、一般職員の給与費、民生委員、児童委員の活動費、社会福祉協議会への補助金及び貸付金、さらには下北地域広域行政事務組合負担金等に要する経費でございます。この中で、特に19節の負担金補助及び交付金につきましては、ただいま申し上げました下北地域広域行政事務組合のしもきた療育園、はまゆり学園に要する負担金というのが主なものでございます。

次の第2目の障害福祉費でございますが、これは身体障害者、知的障害者、精神障害者に係る障害者手帳交付者約3,400名ほどございますけれども、これらの方々の各種更生援護施策に係る経費ということになります。この主な部分でございますが、やはりこれも20節の扶助費になりまして、これが歳出全体の97%を占めている部分でございます。知的障害者入所支援費、さらには身体障害者入所支援費及び重度心身障害者医療費等の扶助費でございます。

次の38ページになります。一つ飛びまして、第4目になります。民生社会費になりますが、これは青少年の健全育成に係る経費でございます。

それから、次は39ページをごらんいただきたいと思いますが、ちょっと飛びますけれども、第8目になりますけれども、総合福祉センター管理費になります。これは、大畑にございます総合福祉センター、通称ふれあい館の管理運営に要する経費ということになります。

それから、その下になりますが、2項の第1目になります。老人福祉総務

費でございます。これは、一般職員の給与、老人福祉事業にかかわる各種福祉サービス及び介護保険特別会計への繰出金等に要する経費でございます。この中で、次の40ページをちょっとごらんいただきたいのですが、やはり28節の繰出金、それから13節の委託料、それから20節の扶助費等が大半を占めてございますが、まず13節の委託料につきましては、デイサービス事業、外出支援サービス事業、在宅介護支援センター運営費などの委託経費ということになります。それから、20節の扶助費につきましては、老人保護措置事業、これは養護老人ホームへの措置になりますけれども、介護用品支給事業などの扶助費ということになります。

それから、同じ40ページの第2目になりますが、老人憩の家管理費でございます。これは、旧むつ市内3カ所にある老人憩の家の管理運営に要する経費ということになります。

それから、次の41ページになりますが、第3目ですけれども、老人福祉センター管理費になります。これは、大畑にございます老人福祉センターの管理運営に要する経費でございます。

それから、3項の方に入りますが、第1目の児童福祉総務費でございます。これは、一般職員の給与、それから放課後児童健全育成事業、通称なかよし会ということで運営してございますが、この運営費及びひとり親家庭等医療費給付事業の医療費助成等に要する経費ということになります。この中では、特に1節に報酬を計上してございますが、これは婦人相談員2名配置に伴う報酬ということで、各種の相談業務に応じてございます。

それから、次の42ページをごらんいただきたいのですが、第2目になります。これは、児童手当措置費でございますが、児童手当の支給及びそれらに伴う事務費に要する経費ということになります。やはりここも20節の扶助費、これが大きいものになってございます。これは、昨年法の改正に伴いまして、支給年齢要件が3歳引き上げられまして、これまでの6歳から9歳まで、つまり小学校3年生までの子供さんに対する児童手当というものでございます。

それから、次の第3目でございますが、児童扶養手当措置費でございますが、これは父母の死亡等に伴う児童の扶養者に支給する手当と、それに伴う事務費に要する経費ということになります。これもやはり20節の扶助費が大きいものとなってございます。

それから、次の第4目でございますが、少年センター費になります。これは、少年センターの事業運営に要する経費ということになります。

それから、次の第5目でございますが、保育所総務費になります。これは、

保育所の入所決定等の事務に係る経費でございますが、ほかに保育所、苦情処理、第三者委員の費用弁償等も含まれている経費でございます。

それから、次の第6目になりますが、保育所費でございます。これは、公立保育所6カ所の職員給与費及び運営費並びに法人立の保育所が10カ所ございますので、この運営等に要する経費でございます。これの主なものを申し上げますと、20節の扶助費が大きいものとなっております。そのほかには、15節の工事請負費、これは小川町保育所、現在公立でございますけれども、これを4月1日に民間移譲ということで、先般の定例会で廃止条例を議決いただきまして、これに伴いまして工事費、最低限の一部補修をして譲渡するという部分の工事費でございます。

それから、次の同じく43ページになりますが、第7目の児童館費でございます。これは、大畑にございます中島児童館、正津川児童館、そして湯坂下児童館の3館の管理運営に要する経費でございます。

それから、次のページ、44ページになります。4項の生活保護の関係になりますが、まず第1目の生活保護総務費でございますが、これは生活保護にかかわる扶助費以外の一般職員の給与ほか事務的経費ということでございます。

それから、次の第2目扶助費でございますが、これは生活保護費に要する経費でございますが、8種類の扶助費にかかわるそれぞれの扶助費ということになります。旧町村の生活保護の事務が県の方から新市誕生と同時に移管となっておりますので、それらも含めた扶助費が含まれてございます。

以上、保健福祉部で所管します民生費の方の説明を終わらせていただきます。

○委員長（佐々木 肇） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉） それでは、民生費のうち民生部が所管いたします予算についてご説明を申し上げます。

予算書38ページをごらんいただきたいと思います。第3目国民年金費であります。国民年金費につきましては、皆様既にご承知のことと思いますけれども、平成14年4月から国民年金事務が国に一元化されまして、市町村が行う事務といたしましては、各種申請書等の届け出の受け付け、それから各種相談の受け付けなど、協力、連携事務が市町村の事務ということになりましたので、それに要する事務費であります。

続きまして、第5目の交通安全対策費であります。交通安全対策費は、交通整理員、緑のおばさんと通称言われておりますけれども、そういう報酬、それから新入学児童交通安全対策費、それから交通安全施設維持費等が主な

経費であります。そのほか交通安全関連団体補助金を計上いたしております。

続きまして、39ページ、交通広場管理費であります。交通広場管理費につきましては、むつ市運動公園の中に交通広場がございますけれども、その交通広場の管理運営にかかわる経費でありまして、臨時職員の賃金、交通広場の維持管理費が主なものであります。

続きまして、第7目公害対策費であります。この公害対策費は、公害対策審議会の運営及び市内各河川がございますけれども、それらの水質検査等の公害対策にかかわる経費であります。

以上が民生部が所管します予算であります。

○委員長（佐々木 肇） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお尋ねいたします。

43ページの保育所改修事業費ということで1,850万円とあるのですが、これ小川町のことと考えていいのかどうか、よろしくお願いします。

○委員長（佐々木 肇） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（名久井耕一） お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。半田委員。

○委員（半田義秋） 42ページの保育所費についてお尋ねします。

今川内にも第一保育所が一つあります。今この少子高齢化に伴い、民間の保育所は非常に園児の不足で困っております。それで私も何度となく第一川内保育所を閉鎖して、民間の方に児童をやった方がいいのではないかとということを再三議会で申し述べましたけれども、いまだ続いております。現在35名だそうですけれども、私は公立の保育園は非常に各財政を圧迫するもとだと思っています。民間は園児が不足して困っているのに、これはもう私は公立の保育園の役目は終わったと思っていますのです。というのは、前は保育所がなくて子供が多くて、それで公立の保育所を建てた経緯があるのです。だから、私は園児が、子供が不足しているので、公立の保育所の役目はもう終わったのではないかと、そう認識しておりますけれども、今後どういう考えを持っているのですか。

○委員長（佐々木 肇） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（名久井耕一） お答えいたします。公立保育所のあり方ということでしょうけれども、確かにおっしゃるとおり公立保育所、特に旧町村の方は入所児童が減っております。ただ、現在旧むつ市ですけれども、保育所再編計画というのを策定してございまして、現在第1次が平成16年度、

今年度で終了するのですけれども、平成17年度から第2次の保育所再編計画に入るわけなのですけれども、これは新市を当然見据えた旧4市町村での保育所再編計画ということで今後検討してまいらなければならないというふうに考えてございますので、その中で今おっしゃったような公立保育所のあり方、旧4市町村分含めて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 半田委員。

○委員（半田義秋） 幼稚園は、現在は3時までですけれども、今法律が変わって5時まで委託できるそうなので、ひとつその点も踏まえて、再編方、よろしく願いたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。柴田委員。

○委員（柴田峯生） 40ページの第1目老人福祉総務費のところですが、その中の成年後見制度支援事業55万円と、それから高齢者の地域支援体制整備・評価事業、それともう一つは低所得者利用者負担軽減事業、この内容をちょっと説明ください。

○委員長（佐々木 肇） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（名久井耕一） お答えいたします。

大変申しわけございません。ちょっと今資料が見当たりませんので、後ほどお答えするというところでご了解いただきたいと思います。

○委員（柴田峯生） お答えは後でもよろしいのですが、成年後見制度支援事業につきまして、これは社会福祉協議会が行ってきているわけなのですが、最近の振り込め詐欺とかいろんな事情がありまして、特に高齢者の立場から見ると、この成年後見制度というのが大いに活用されるべきなわけです。しかし、こうして見ますと55万円程度の、6万7,000人のうちの旧むつ市だけでも17%の高齢化で、その中の最高齢というようなものもあるでしょうから、とても55万円程度で成年後見制度が達成されるとは思われませんので、将来市長のご配慮をお願いいたしたいということでございます。

それともう一つは、低所得者というのは、税収が入らぬという市長の話もでございます。下北は、非常に今貧しい状況になっているわけで、中間貯蔵施設が来れば明るい見通しになるのでしょうかけれども、現状では非常に厳しい状況にありますので、その点についてもご配慮を賜りたいと。

以上、要望を申し上げまして、終わります。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。牛滝委員。

○委員（牛滝春夫） 41ページ、第1目児童福祉総務費の中に放課後児童健全

育成事業、いわゆるなかよし会、確かに最近これが見直しされてきているのはわかるのですが、川内では第一川内小学校1校だけなのですが、旧他市町村ではどのくらいの学校がこういう事業に取り組んでいるのかお聞きいたしたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（名久井耕一） お答えいたします。

なかよし会の運営状況ということでございますが、現在なかよし会を旧むつ市でやっている箇所は8カ所、それからあと旧川内町で1カ所、計9カ所で実施してございます。そのほかに、大畑町の児童館におきまして、放課後保育という形で運営されてございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 牛滝委員。

○委員（牛滝春夫） むつ市内の8カ所、後でお聞きしたいと思いますけれども、これは本当に共稼ぎであればあるほど学校終わった後の放課後の活動というのが非常に見直されておりまして、つい最近子ども会活動というのも薄れてきておりますので、今後、これは要請あれば、その学校で出れば、見直してできるということになるのでしょうか。もう一度お願いします。

○委員長（佐々木 肇） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（名久井耕一） お答えいたします。

今お話しのように、利用が多くなれば、希望が多くなれば、当然その辺の検討の余地はあろうかと存じます。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） これで第3款民生費についての質疑を終わります。

次は、第4款衛生費について概要説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（名久井耕一） それでは、45ページになりますが、第4款衛生費の保健福祉部で所管します目につきましてご説明申し上げます。

まず、1項1目の保健衛生総務費になりますが、これは職員の一般給与費並びに乳幼児等の各種検診及び乳幼児医療費給付事業、さらには国民健康保険特別会計繰出金、下北医療センター負担金、そして川内にございます健康管理センターの管理運営に要する経費でございます。この中で特に大きいところは、ただいま申し上げました下北医療センター負担金、さらにはそれらに要する28節の繰出金、この節が大きいものとなっております。

それから、次の第2目になりますが、老人保健費になります。これは、老

人保健法に基づく成人の健康診査等に要する経費ということになりまして、この大きなものを申し上げますと、まず13節の委託料になります。これは、総合健診等に係る青森県総合検診センターへの委託料ほかの経費でございます。

それから、次ですけれども、46ページをごらんいただきたいのですが、一つ飛びまして第4目の予防費になります。これは、各種予防接種及び結核検診に要する経費になります。この主なものを申し上げますと、13節の委託料ということになりますが、これは各種予防接種の実施に伴うむつ市地域保健協議会への委託料が主なものでございます。そのほかに、これに関連しまして、11節には需用費の中で予防接種に係る医薬材料費等が出てまいります。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉） 第4款衛生費のうち民生部が所管いたします予算についてご説明を申し上げます。

予算書46ページになります。第3目老人医療給付費であります。この予算は、老人医療給付の適正化を目的に、そうした予算でありまして、レセプト点検専門員、診療報酬明細書の点検をするための点検員の費用、さらには医療費の適正化対策として国保連合会に委託しておりますレセプトの縦覧点検、医療通知の委託料を計上いたしましたほか、老人保健特別会計へのむつ市の繰り出し分として見込みました分を計上いたしております。

続きまして、同じページの第5目環境衛生費であります。この環境衛生費につきましては、害虫駆除事業、それから犬の登録事業、そのほか環境衛生に係る経費でありまして、さらに簡易水道事業会計繰出金を計上いたしております。

同じページの第6目の斎場管理費であります。この斎場管理費につきましては、合併いたしまして4カ所となります斎場の管理運営に要する経費でありまして、施設の維持管理、燃料費、修繕費等を計上いたしております。

続きまして、47ページ、第7目になりますけれども、墓地公園管理費であります。この墓地公園管理費につきましては、むつ市墓地公園、大字田名部字二又にございます墓地公園の維持管理に要する経費であります。

続きまして、その下になります第2項の清掃費であります。第1目清掃総務費であります。清掃総務費につきましては、これは市内9カ所、むつ4カ所、大畑5カ所の公衆トイレの維持管理費が主なものであります。

続きまして、48ページ、第2目じん芥処理費であります。じん芥処理費は、ごみの減量化対策業務、ごみの収集、運搬業務、一般廃棄物最終処分場の維



持管理業務にかかわります経費、さらにはごみ、し尿の共同処理に係ります下北地域広域行政事務組合に対する負担金を計上いたしております。

以上が主なものであります。以上で説明を終わります。

○委員長（佐々木 肇） 建設部長。

○建設部長（藤井幸男） 建設部で所管いたします47ページ、第8目環境整備費でございます。これは、浄化槽の設置整備の補助事業に要する経費でございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。澤藤委員。

○委員（澤藤一雄） 48ページ、第2目下北地域広域行政事務組合負担金に関して、個人が設置しているし尿の浄化槽の件です。旧町村部においては、管理業者の数が1社というところがあります。旧むつ市の業者の数、そして各人槽別の1年間の料金、旧町村部の料金、これの額、業者の数をお知らせ願います。把握しておいでになりませんか。

○委員長（佐々木 肇） 建設部長。

○建設部長（藤井幸男） お答えいたします。

市内の業者は2社ということでございます。また、料金等については把握してございません。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 澤藤委員。

○委員（澤藤一雄） 恐らく下広の所管だとは思いますが、率直に申し上げますが、大体人槽別の管理料がむつ市と比較して旧町村部は1万円違う場所がある。3万8,000円のものが4万8,000円とか、年間管理料が1万円違うというような状況にあります。これは、要するにその業者が使う量が地域の量と合致しているから、1社で間に合うからいいのだという論理のようでございますが、しかしそこでは全く競争の原理も、あるいは利用者の選択の余地もないというような状況があるのです。この辺について、行政が関与できないのか、この件についてご意見いただけないでしょうか。

○委員長（佐々木 肇） 民生部理事。

○民生部理事（大向晟介） 下広の所管でありまして、正直我々になかなか情報が入ってきません。これは、お答えできません。

○委員長（佐々木 肇） 澤藤委員。

○委員（澤藤一雄） この場には下広の議員もいると思いますので、ぜひ競争原理の働くような、むつ市は今一つになったわけですから、そういう意味で

は全社が総合乗り入れできるような体制にさせていただいて、利用者が選択できると。すごい丁寧な管理をしているから料金が高くてもいいのだというような論理がありますけれども、そうではなくて、そのサービスの度合いも料金も利用者が選択できる制度になっていくような方向で、この意見を聞いている方、権限を持っている方、そのようにお願いいたしたいと思います。

終わります。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。濱田委員。

○委員（濱田栄子） 45ページの第4目保健衛生総務費で下北医療センター負担金5,570万8,000円が出ています。そして、こちらの資料を見ますと、医療センター負担金、補助金が12億6,379万6,000円です。やはりこれだけの負担金、補助金を出していますので、市長は組織として別だということを前々からおっしゃっていますけれども、やはり負担金、補助金を出しておりますので、何とか大畑地域の医療というものに対して、今どう考えても少し守られていない部分があるのではないかなと思います。ですから、その辺の補助金を出すについても、やはり一言別組織であります医療センターの方に、何とかこの地域の医療が地域住民の皆さんの希望にかなうような方向に持っていていただきたいということを一言添えて出していただきたいなと思います。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（杉山 肅） 補助金、負担金という名目にはなっておりますが、その実は地方交付税の中に含まれております病院を健全運営するための交付金、これを一般会計で使っていたという建前になっている。それは、むつ総合病院にとっては貸付金という扱いでむつ市に対して区別をしている。理屈はそういうことなのです。ですから、負担金、負担金と言っていますけれども、むつ総合病院ではそう思っていない。なぜそういうことを言えるかということ、現在の事務局長は前のむつ市の財政担当理事なのです。両方知っています。これが前提です。ただ、きのうも申し上げましたように、地域医療を大事にするという考えは、事務組合でやろうがなかろうが、同じ市民であるという立場から判断して行動していかなければならないし、そのことについてはむつ総合病院の院長を中心とするグループは、かなり一生懸命努力しているということは申し上げておきたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 濱田委員。

○委員（濱田栄子） ありがとうございます。ご期待申し上げます。

終わります。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木 肇) これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

次は、第5款労働費について概要の説明を求めます。経済部長。

○経済部長(森 正剛) それでは、第5款労働費、49ページ、第1目勤労青少年ホーム運営費でございますけれども、勤労青少年ホームは市内に働く青少年の余暇活動の場として利用されているものでありますけれども、平成16年度からは専従職員を配置せず貸し館に移行して、各教室あるいは各サークル主導での利用方法に改めておりまして、施設管理及び清掃等の業務を委託料に計上しております。

第2目労働諸費でございますけれども、出稼ぎ対策、高齢者及び若年者雇用対策等に要する経費であります。主なものは、出稼ぎ労働者健康診断料を委託料に、高齢者職業能力開発事業としまして、シルバー人材センター運営費を負担金補助交付金に、勤労者生活資金貸し付けに要する資金を貸付金に計上しております。

緊急地域雇用対策事業費でございますけれども、国の緊急雇用対策として平成11年度から始められておりました当該事業が平成16年度で打ち切りになったことから廃目としております。

以上でございます。

○委員長(佐々木 肇) ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木 肇) これで第5款労働費についての質疑を終わります。

次は、第6款農林水産業費について、概要の説明を求めます。経済部長。

○経済部長(森 正剛) それでは、第6款農林水産業費をご説明します。

50ページ、第2目農業総務費であります。農業振興に従事する職員の人件費が主なものでございます。

第3目農業振興費でございますが、農業の振興に要する経費でございます。11節需用費には川内地区にあります堆肥センター、野菜集荷貯蔵施設、高齢者生きがい農園等の管理運営に要する費用を計上しております。19節には、平成10年度から実施しております農協の負債整理に係る農協経営基盤強化総合対策事業費補助金を計上し、脇野沢農業振興公社の管理運営に係る補助金、それから中山間地域の耕作放棄を防止するための直接支払交付金、それから川内地区のアスパラガスを振興するためのあおもり園芸特産地育成強化事業費補助金を計上いたしております。

第4目農地費でございますが、平成16年度までは土地改良費としておりました。旧町村に合わせまして、農地費としております。これは、農道、水路

等土地改良に要する経費でございまして、委託料には開拓地小規模水道施設の雑飲用水水道管理委託費を計上しております。それから、県営小倉平地区ふるさと農道緊急整備事業であります。この事業の概要をご説明申し上げますと、平成17年度から3カ年にわたって県でやる事業でございまして、今年度は用地買収費を公有財産購入費に、それから工事費の25%が地元負担分でございますので負担金に、それから移転補償に要する経費を補償補てん及び賠償金に計上いたしております。

それから、土地改良費でございまして、これは先ほど説明したとおり、農地費に組み入れましたので、廃目といたしております。

それから、52ページでございます。第1目畜産総務費でございます。これは、畜産振興に従事する職員の人件費でございます。

第2目畜産振興費、これは畜産の振興に要する経費でありまして、主なものは脇野沢畜産流通加工施設でありますいのししの館の運営費を委託料に、バイオマス利活用フロンティア整備事業、この事業は家畜排せつ物処理施設建設のためのものでございますけれども、その補助金を計上いたしております。

第3目牧野等管理費でございます。市営牧野及び畜舎の維持管理に要する経費でありまして、主なものは牧野監視人の賃金、それから家畜の飼料代、農機具の修繕料、燃料代等需用費、それから牧場用の用地を賃借料に計上いたしております。

乳用育成牛管理費でございます。ここに要する経費は、牧野等管理費に組み入れましたので、廃目としております。

それから、次の53ページをごらんになっていただきたいと思います。第1目林業総務費でございます。こちらには、有害鳥獣駆除に要する経費を賃金、それから委託料に、大畑地区で実施しております林業振興協議会による植樹に対する助成を補助金に計上いたしております。

第2目林業振興費でございます。委託料には木工工芸センター、これは大畑でございます。大安寺やすらぎの森公園に係る管理運営費を委託料に計上いたしております。19節には、川内地区で平成14年度から平成18年度までの予定で実施する森林整備地域活動支援推進交付金を計上いたしております。

それから、第3目造林費でございますが、これは新しい目でございます。川内地区公有林の森林施業に係る現地調査等にかかわる経費を賃金に、委託料には同じく川内地区で実施する枝打ち除間伐51.7ヘクタールの森林環境保全事業であります直営造林整備事業費、それから銀杏木地区あるいは穴畑地区で実施する健全な森林造成のための除伐事業費を計上いたしております。

次の第4目林道費でございますが、市で管理しております林道補修に係る経費でございます。

それから、次の54ページをごらんになっていただきたいと思います。第1目水産総務費でございます。水産担当職員の人件費と県からの委託事業であります海面漁業漁獲数量調査事業に要する経費、調査員の報酬等でございます。それから、大畑町水産加工業協同組合損失補償、これは昭和55年に大畑町水産加工業協同組合が協業化に伴いまして、必要な運転資金として5億1,000万円も金融機関から借り入れしました。ところが、その後加工組合が解散しました。それで、支払いの滞った残額1億6,254万8,000円を平成15年度から平成24年度までの10年間で履行するためのものがございます。

それから、第2目水産振興費でございます。水産振興に要する経費でございます。まず漁場関係事業費には、陸奥湾地区漁場環境保全創造事業、これはむつ、川内、脇野沢地区におけるホタテ漁業の海底耕耘を行う事業で、国、県の補助を受けているものがございます。それから、水産物供給基盤整備事業、この事業は水揚げ水産物の中でも非常に価値の高いナマコ資源の拡大を図るために県が事業主体となるもので、ナマコの産卵場を確保するものがございます。その事業費の地元負担分を計上しております。それから、増養殖事業でございますが、県栽培漁業振興協会から委託を受けて脇野沢で実施するヒラメの飼育管理受託事業、それに要する賃金等を計上しております。それから、アワビ稚貝放流事業補助金、こちらは大畑町漁協、関根浜漁協、脇野沢漁協が実施します水産資源の確保のための稚貝購入の補助金でございます。施設整備・管理費には、水産物荷捌施設冷却殺菌装置整備事業として、脇野沢地区のヒラメ活魚用のろ過装置つき活魚水槽等購入に要する経費を工事請負費に計上いたしております。

それから、次の55ページをごらんになっていただきたいと思います。第3目漁港管理費でございます。大畑漁港多目的利用施設整備事業費、こちらは平成2年に当該施設を財産取得しておりますが、平成3年から平成21年まで支払うための今年度負担分を公有財産購入費に計上いたしております。

それから、基礎調査業務委託事業費、こちらは関根浜漁協の新規整備事業計画に向けた基礎調査費を委託料に計上いたしております。

それから、漁港施設整備費でございます。県が管理しております漁協の整備に当たっては、地元市町村が事業費の1割を負担することになっておりまして、脇野沢漁港、大畑漁港、松川漁港、この3港とも県の管理する漁港でございます。その工事費の1割負担分を計上いたしております。

それから、浜奥内漁港施設整備費でございます。廃目といたしております

けれども、平成16年まで浜奥内漁港整備費に計上しておりました関係団体の負担金は、漁港管理費へ計上いたしております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（平川健一） 50ページ、第1目の農業委員会費についてご説明をいたします。

これは、農業委員の報酬及び委員会の運営にかかわる経費でございます。主なものといたしまして、委員の報酬でございますが、これは平成17年7月14日までの従前の農業委員会の報酬と4月15日以降の統合されたむつ市農業委員会の30名の報酬でございます。それから、旅費については農業委員の費用弁償と会議費等による費用でございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 建設部長。

○建設部長（藤井幸男） 51ページの第5目地籍調査事業費でございます。これは、いわゆる国土調査事業ということでございます。旧3町村につきましては、既に完了してございますが、むつ地区はまだ継続中ということでございます。平成17年度では、川守町、宇田町地区の一部27ヘクタールを予定してございます。その予算を計上してございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。柴田委員。

○委員（柴田峯生） 念のために確認していただきたいのですが、実は旧脇野沢村で設置しておりました水産物加工センター等荷捌施設の条例が今回の合併118本の議案の中には含まれておられないわけです。したがって、これは条例ができていませんので、引き継ぎをしたのかどうか、まず確認をしていただきたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 経済部長。

○経済部長（森 正剛） ただいまご指摘のありました脇野沢の水産物荷捌センター、今回条例提案されていないと、いわゆる合併に伴って引き継ぎをされていない施設ではないかということですが、前条例があって、今回条例化されていないということですので、その詳細、中身がどのようになったのか、ちょっと詳細は把握いたしておりません。

○委員長（佐々木 肇） 柴田委員。

○委員（柴田峯生） 条例が設置されず予算が計上されるというのはどういうことですか。54ページの第2目に水産加工センター管理運営費というのが計

上されているわけです。

○委員長（佐々木 肇） 経済部長。

○経済部長（森 正剛） お答えいたします。

条例が設置されていなくても、規則等々でその施設の管理運営をやっていくことはできます。それで、今回、公の施設としての要件を満たしていない施設であるから、規則化して管理運営をしていこうということでございます。

○委員長（佐々木 肇） 柴田委員。

○委員（柴田峯生） 今まで水産物荷捌施設として旧村としては設置管理条例があって、これは漁協に業務を委託しているわけです。また、もう一本は、水産物処理加工施設の設置条例で、これは水産加工センターになって、現在脇野沢水産物加工センターに業務委託になっているわけですが、そうすると条例もないし、その業務の引き継ぎも満足に行われないうことになればどうということなのですか。

それと、もう一点お伺いしたいのは、いのししの館に関する管理条例なのですが、実は議案を見ますと、旧むつ市の議会にかかった議案第42号でむつ市脇野沢畜産流通加工施設及び農村活性化施設条例というのがあるのです。この条例によりますと、管理委託をむつ市農業振興公社に委託すると、こうなっております。むつ市農業振興公社というのはおありになるのですか。むつ市脇野沢農業振興公社はわかりますけれども、どうなのですか、お答えください。

○委員長（佐々木 肇） 経済部長。

○経済部長（森 正剛） まず、後の方にお答えしたいと思います。

まず、議案の中にはむつ市農業振興公社となっております。それで、後日誤謬訂正でむつ市脇野沢農業振興公社に改めております。

それから、水産物荷捌施設ということでございますが、今まで条例化していてどのように管理していくのかということでございますけれども、先ほど申しましたとおり、規則等に改めまして、行政財産として、その管理を今後していくということでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 柴田委員。

○委員（柴田峯生） 行政財産として管理していくということになりますと、自主的に水産加工センターの管理運営というのを、今まで条例で管理委託していたのですが、そうすると4月1日以降は新しくその業者と再契約を結ぶという形になりますか。

○委員長（佐々木 肇） 経済部長。

○経済部長（森 正剛） その管理に要するものに一番ふさわしい形で管理を考えてまいりたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。川端一義委員。

○委員（川端一義） 1点お尋ねいたします。

土地改良施設維持管理事業費補助金でございますが、3土地改良区に補助金が出されております。いわゆる旧市町村の時代における対応はとにかく、新市一本になったわけでありますから、例えば大畑地区には大畑土地改良区がございます。これらについての補助金もきちんと対応すべきだと考えますが、いかがでしょう。

○委員長（佐々木 肇） 経済部長。

○経済部長（森 正剛） お答えいたします。

土地改良施設維持管理事業費補助金、今ご指摘のございましたとおり、むつ山辺沢土地改良区、それから土手内用水組合、それから川内土地改良区、この3件の補助金としております。今ご指摘あったものにつきましては、大畑町からそういう要望を引き継いでおりませんので、大変申しわけございませんけれども、予算化をしておらないということでございます。

○委員長（佐々木 肇） 川端一義委員。

○委員（川端一義） その事情はわかります。この過渡期にあるというのでしょうか、移行期にあるというのでしょうか、そういう意味では、そうした理由もある意味では成り立とうかとは思いますが、やはり新市が発足をした管内のいろんな施策を行う場合は、公平、公正でなければならない。こういう観点から、今後ひとつ具体的に検討をしていただきたいと。その点はいかがでしょう。

○委員長（佐々木 肇） 経済部長。

○経済部長（森 正剛） 十分吟味しまして、検討してまいりたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） この際、お諮りいたします。

第6款農林水産業費の質疑中でありますけれども、朝皆さんにご説明、お願いを申し上げました会議時間が迫っております。そういう関係で、本日の審査はこの程度にとどめて、次回22日に引き続き審査を続行してまいりたいと思います。こういうことでご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） それでは、そのようにさせていただきます。

よって、本日は、これで延会いたします。

（午後 3時54分 延会）